



5月は

自転車安全利用月間です！

通勤・通学等で自転車を利用している皆さん、自転車の交通ルールを守れていますか？
自転車は乗り方さえ覚えれば免許もいらず、誰でも簡単に乗れる手軽な乗り物ですが、自転車は車と同じ「車両」の仲間です。交通ルール・マナーを守って交通事故を防ぎましょう。

安全に乗るための

自転車安全利用5則

① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

③ 夜間はライトを点灯

④ 飲酒運転は禁止

② 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認

⑤ ヘルメットを着用



自転車に乗るときはヘルメットの着用を！

万が一の事故に備えて

自転車保険へのご加入を！



自転車
ヘルメット
着用努力義務

- ・ 亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っています。
- ・ 着用していない場合の致死率は2.1倍にも！



《高額賠償事例》

小学生が夜間、自転車で帰宅途中、歩行者の女性と正面衝突。女性は頭がい骨骨折で意識不明の重体

賠償額 約9,521万円

津南地区交通安全協会では幅広い交通安全活動を行っています！

津南地区交通安全協会は、悲惨な交通事故を1件でもなくすために、約160人のボランティアとともに登下校のみまもり活動や、広報啓発活動を展開しています。
交通事故防止への御協力をお願いいたします。



やさしさが 安全つなぐ 三重の道

～ 歩行者の ハンドサインは 赤信号 ～

